

防犯情報



うそ電話詐欺被害防止重点警戒を実施中!

2月11日から20日までの10日間で、うそ電話詐欺の被害が7件発生。

- 息子や孫を名乗って
「カバンを落とした。」「会社の小切手を無くして、弁償しないといけない。」
- 市役所、金融機関の職員を名乗って
「医療費の還付がある。ATMに行って。」
- 警察官、家電量販店店員を名乗って
「あなたのキャッシュカードで買い物がされた。カードが偽造されている。」

↑ **すべて「詐欺」!!** ↑

こんな電話があれば、
迷わず**警察に通報**を



身近なところから「防犯力強化」を!

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課